

# 新型コロナ危機を乗り越え、市民の連帯で 住み続けたいくなる名古屋市政の実現を

## 2021年名古屋市長選挙 基本政策

2020年10月 革新市政の会

<目次>

はじめに

第一の柱 「福祉日本一」の名古屋を

第二の柱 子育て支援に全力

第三の柱 誰もが豊かに暮らせる社会を実現

第四の柱 安全、平和をまもり住み続けられる名古屋へ

第五の柱 「市政の主人公は市民」をつらぬく

## はじめに

### 新型コロナ危機で明らかとなった社会の脆弱さと私たちの運動の方向性

新型コロナウイルス感染症による危機が続いています。かけがえのない命が失われないように、市民の暮らしと雇用、営業を支え、子どもたちの学びを保障し、大切な文化の営みを絶やさないうちに、名古屋市政が役割を発揮すべき時です。

3月から5月の“第一波”では、発熱などの症状があっても「検査を受けられない」という事態がひろがり、相談の電話が殺到して保健所機能が麻痺しました。高齢者の感染は重症化を招き、医療機関は感染者受け入れによって、医療崩壊の危機を招きました。多くの病院で経営が悪化し、市民のいのちと健康を守る拠点が危機にさらされています。保健所も、急性期ベッドも、公立・公的病院も減らし続けた医療費抑制政策によるものです。

長期にわたる「自粛要請」「休業要請」により、中小業の経営破綻、廃業、休業、失業者が増え、大企業を中心に派遣社員など非正規雇用労働者の雇い止めが横行し、地域経済が危機に瀕しています。「効率優先」ですべてを市場原理にまかせ、「自己責任」を押し付ける政治の間違いがハッキリしたのではないのでしょうか。

新型コロナ危機を体験して、これまでになく多くの人々が政治に目を向け、声を上げ始めています。この危機的な事態のもとで、民意無視、国政私物化の政治を続ける安倍政権への怒りがひろがり、新しい政治を求める声が高まっています。世界でも日本でも「こんな社会でいいのか」という問いかけがひろがり、立憲主義、格差是正、人権尊重を求める社会の動きが発展しつつあります。

私たちはこうした流れに呼応し、コロナ危機を乗り越えた新しい名古屋市政、住民が主人公の名古屋市政改革の方向を提案します。

### 名古屋市政の実態

河村名古屋市政は、天守閣木造化、愛知県知事リコール運動に血道をあげ、コロナ対策に

は関心を示さない悪政ぶりが日々明らかになっています。

河村市政は中小企業支援には背を向け、リニア開業、新たな高速道路建設など大規模開発や高級ホテル誘致、カジノを含むIR誘致、実現の目途もない名古屋城天守閣木造復元など、大企業応援の市政を続けています。高額所得者優遇の市民税減税による財源不足で、公的福祉の縮小・解体がすすめられ、市民サービスの低下を引き起こしています。

全国の最低賃金の引き上げを求める運動によって個人市民税は緩やかに増えていますが、安倍政権下の2度にわたる消費税増税によって、実質賃金は減り、家計消費は落ち込んだままです。年金が減らされる一方で、県内で最も高い介護保険料をはじめとした社会保障の負担が増え、高齢者の国民健康保険料や介護保険料の滞納者は増え続けています。河村市政は、こうした国保料滞納者に対し、保険証取り上げや生活を脅かす預金等の差し押さえなど強引な取り立てを強めています。

隠れ待機児童は900人を超え、100人以上の子どもが認可保育所基準に満たない認可外保育所に通うなど、保育の質の確保が課題となっています。学校統廃合、公立保育所廃止をすすめています。

消費税増税により町の小売業が減り、スーパーの撤退等によって、“大都市の買い物難民”が全市的に増えています。あいちトリエンナーレ2019の企画展『表現の不自由展・その後』をめぐって、表現の自由を侵し、過去の侵略戦争での加害責任をなかったものとする河村市長の特異な姿勢に国内外から批判がひろがりました。

名古屋市の男女平等参画の方針決定過程への女性の参画は、市職員の女性の管理職の割合は8.7%（2019年度）で、市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合は16.4%です。パートナーシップ条例などジェンダー平等の施策もたち遅れています。

河村市政を転換し、住民が主人公の市政への転換が求められます。

## 名古屋市政を市民のための市政へ転換する方向

菅自公政権と一体に悪政をすすめる名古屋市政を以下の方向で転換することが必要です。

第1に、コロナ危機で明らかになった「小さな政府」路線の過ちをただします。行財政改革を名目に公務・公的福祉を営利企業にゆだねてきた路線を見直し、公的責任をしっかりと果たす名古屋市政に転換します。

第2に、菅自公政権の悪政から市民を守る防波堤としての役割を果たし、市民のいのちとくらし第一の名古屋市政に転換することです。

第3に、平和と友好、人権を守り発展させるメッセージを世界に発信する名古屋市政をつくることです。唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約の批准を求めることや非核・平和の名古屋港づくり、歴史の真実に向き合い河村市政のもとで断絶している南京との姉妹都市関係の再確立、ヘイトを許さずジェンダー平等を大切に市政をめざします。

## 第一の柱 “福祉日本一” の名古屋を

「福祉日本一」と言われた名古屋の福祉が、国の自民党政治の流れを受けた11年間の河村市政によって色あせています。とくに名古屋市の検証によっても効果はないとされた「金持ち減税」（＝河村減税）によって、長年にわたって毎年100億円を超える市民福祉が切り縮

められてきました。

しかし 65 歳以上の敬老パスを始めとして、70 歳以上の高齢者医療への福祉給付金、保育園運営への官民格差是正など、かつての革新自治体時代に培い守り抜いている「日本一の名古屋の福祉」や、市民の運動で実現の段階に入った 18 歳までの医療費無料制度など、先進的な施策も生まれています。

革新市政の会は、無責任な「何でも民営化」の河村市政を変え、“住むならやっぱり名古屋、”と言える、輝く「福祉日本一名古屋」を取り戻すため、次の政策を実行します。

## **I. 誰もが安心して住み続けられるよう、保健・医療・介護を充実します**

河村市政は、5 つあった市民病院の 2 つを民間へ売却、1 つを指定管理制度で運営を民間に任せてしまいました。介護保険では要介護度の「認定業務」を民間任せにしましたが、委託当初は認定が大幅に遅れ、利用者は必要な介護を利用できない、事業者にとってはすでに提供した介護の費用が支払われないなど、大変な問題を引き起こしました。

市内の特別養護老人ホーム待機者は、要介護 1・2 の特例介護待機者 474 人を含め、4000 人を超えます。この解消はすべて民間に任せ、待機者の解消は成り行き任せです。革新市政の会は、誰もが安心して住み続けられる名古屋をめざして、市が責任をもって医療・介護（障害者福祉を含む）を充実します。

### **(1) 新型コロナウイルス感染症の予防・治療体制を抜本的に強化し、安心を確保します**

①感染の封じ込めに成功した国や都市の教訓を生かし、PCR 等の検査体制を抜本的に拡充し、検査数を大幅に増やすこと。そのために次の施策を直ちに実施します。

ア. 感染震源地においては、厚労省の事務連絡にそって地域や集団、組織全体に対して検査が実施できるようにします。

イ. 医療機関、介護・福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設で働く職員、出入り業者には定期的な検査を行います。

ウ. 検査を実施できる体制を確保するために、PCR 等検査センターの増設、医療機関、民間検査機関、大学等への協力を求めます。

②感染が判明した無症状者や軽症患者を隔離・保護する宿泊療養施設を引き続き確保します。

入院が必要な患者についての感染病床の拡充、ICU の整等、入院体制を充実します。

③保健所・市町村保健センターの人員を含めた体制の強化、医師会との協力体制の強化、民間を含めた医療機関との協力拡大と財政援助を行います

### **(2) 安心して介護保険が利用できるよう、介護保障を充実します**

①介護・医療・保健・福祉などの高齢者を支える「総合相談窓口」であり、介護保険の申請窓口でもある「いきいき支援センター(地域包括支援センター)」は、現在の分室を含め 45 カ所を、127 中学校区単位での設置に広げます。

②介護保険への公費負担を当面 6 割に引き上げることを国に求めるとともに、県内一高い介護保険料を一般会計からの繰り入れなどにより引き下げます。低所得者・生活困窮者の保険料・利用料に独自の減免制度を設けます。

③要介護認定の責任は名古屋市にあります。介護認定業務委託化および集約化については、直営に戻し、早急に適正・公正・迅速な体制を整備します。

④特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、居住型ではなく福祉としてのサービスを大幅に増やし、特養入所待機者を解消します。厚生院は直営を堅持します。

- ⑤ 居住費・食費補助について補足給付に加えて補助を行い、負担を軽減します。制度の見直しで自己負担が増えることに対して、補助を行います。
- ⑥ 総合事業は、要支援者への訪問・通所介護を住民ボランティアなど「多様なサービス」に置き換えるのではなく、現行サービスを維持したうえで上乗せして新たなサービスを行うようにします。
- ⑦ 介護保険のすべての要介護認定者を、障害者控除の対象とします。該当者には「障害者控除対象者認定書」を自動的に届けます。

### (3) 高齢者、障害者の福祉医療制度を拡充します

- ① 市独自の助成制度を設け、70歳から74歳の高齢者の医療費負担は2割自己負担を1割とし、75歳以上の高齢者の医療費の1割負担は無料とします。
- ② 県内で唯一設けている障害者医療費助成の所得制限を廃止するとともに、精神障害者の自立支援医療受給者も障害者医療費助成制度の対象とします。

### (4) 市民の医療や福祉をまもるために

- ① 市民の十分な合意なく、性急な西部・東部医療センターの市立大学附属病院化は反対します。市立病院にたいし一般会計からの補助金の削減を行わず、病院財政を支えるとともに、さらに患者サービス向上をはかるよう財政支援を行います。医師、看護師の確保に向けた施策を緊急に進め、産科、小児科医師不足解消対策を具体的に検討します。
- ② 低所得者でも安心して必要な医療が受けられる無料低額診療事業が広がるように、無料低額診療事業を実施する医療機関に対し補助を行います。
- ③ 新「福祉人材確保基本指針」により、民間社会福祉施設において公務員に準じた賃金・労働条件が保障されるよう、財政的な支援と適切な監査・指導を行います。公私間格差是正制度は堅持・拡充します。

### (5) 必要な人にはすぐに生活保護を支給できるようにします

- ① 生活保護の相談・申請にあたっては、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など違法な「水際作戦」を行わず、生活保護が必要な人には早急に支給します。
- ② ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やし、現在100世帯を超えるケースワーカーの1人あたり担当世帯数を国標準（80世帯以下）とします。また担当者の研修を充実させ、利用者に寄り添った援助を個別に丁寧に行うようにします。
- ③ エアコン設置購入費の支給は全生活保護受給者に広げるとともに、電気代については国に夏季加算を要求するとともに、当面、手当を支給します。

## Ⅱ. 高い保険料を引き下げ、国民健康保険を改善します

国民健康保険は社会保険に比べて保険料が高く、滞納世帯は4万近く（加入世帯の12.6%）におよびます。名古屋市はうち3600世帯（9.1%）に窓口では医療費を全額払わなければならない資格証明書を発行してきました。これは愛知県全自治体での資格証明書発行総数の83%と異常な割合を占め、社会保障運動を進める市民団体は、資格証明書の発行をやめるよう要望してきました。

名古屋市はコロナ感染症対策として資格証明書発行世帯に対して、2020年9月末までの暫定的な短期保険証を発行してきましたが、10月以降もコロナ感染症にかかわらず、資格証明書発行をやめることとしました。コロナ下であらためて浮かび上がった問題が解決に結びつ

いた例として、大きな成果です。

しかし滞納者への差し押さえも、近年急速に増え 6000 件近くに上るなど問題が残っており、引き続き高い国民健康保険保険料を引き下げ、誰もが払えるように改善することが課題です。

- ①国民健康保険の都道府県単位化後も一般会計からの繰り入れを続け、誰もが払える保険料に引き下げます。当面 1 人平均 1 万円の引き下げをめざします。18 歳未満の子どもについては均等割を免除します。
- ②法定減額の該当世帯を対象とする特別軽減は、対象者全員に自動適用するとともに、市独自の減免制度を拡充します。
- ③保険料滞納世帯への短期保険証については有効期限を最低 6 カ月とします。また滞納者への差し押さえについては、滞納処分によって生活困難に陥ることがないように法令を遵守します。
- ④生活保護基準額の 1.4 倍以下の世帯に対して、一部負担金減免制度を実施します。
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策として臨時的措置として部分的に導入された、国民健康保険への傷病手当金制度の導入を、恒常的措置として政府に強く財源措置を求めるとともに、名古屋市としても制度導入を検討します。

### Ⅲ. 希望するサービスが利用できるよう障害者施策を拡充します

- ①障害者が 24 時間 365 日、地域で安心して生活するために、希望する障害福祉サービスが利用できるようにします。災害やコロナ感染、障害者個人の生活の変化等のために、普段利用している居宅介護事業所、同行援護事業所、行動援護事業所からサービスが受けられない事情が発生したとき、空白が生まれないよう、ヘルパーを市で常時正規雇用し、適宜派遣できる体制をつくります。重度の障害のある人の生活を支えるため体育館を持つ多機能型小規模入所施設を市でつくります。また障害者（児）の福祉サービスの利用料、給食費などの利用料を無償にします。
- ②福祉労働者の労働条件を向上させます。
- ③40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者について、「介護保険利用を優先」と一律にすることなく、本人の意向にもとづいた障害福祉サービスが利用できるようにします。そのため 65 歳到達前に障害者本人の利用（意向）状況聴き取り調査を障害福祉と介護保険担当で行うとともに、障害者本人に制度の説明（介護保険で同等のサービスを利用する料金説明）を行います。また介護保険の利用申請を行わない障害福祉サービス利用者に対しては、障害福祉サービスの打ち切りを行いません。
- ④圧倒的に不足する障害児の通所療育支援の場を整備し、必要な時期に必要な療育が保障されるよう名古屋市の責任において待機児童解消策を講じます。また公立の地域療育センター（西部および北部地域療育センター）について、民間移管計画を撤回し、公立公営を堅持します。
- ⑤地下鉄鶴舞線の可動式ホーム柵設置は、可能な限り 2026 年の当局目標を前倒しします。また柵は、桜通線や東山線の柵と同様のものとします。

### Ⅳ. 市民の「移動」と「居住」を保障します

- ①自動車利用と公共交通の割合の目標を、現在の「6 : 4」（現在 64 : 36）から「4 : 6」

にすることをめざしつつ、当面「5：5」に引き上げ、公共交通の充実をはかります。そのため市バス路線を、地域住民の声を活かしてきめ細かく充実します。また市バス営業所や地下鉄駅務の外部委託をやめ直営に戻します。

- ②敬老パスは私鉄・JR、民間バスなどへ利用を早期に拡大します。利用回数制限は撤回し、現行制度を守ります。
- ③プラットホームからの転落防止のため、市営地下鉄全駅に可動柵を早期に設置します。とりわけ相互直通運行を行っている鶴舞線にも設置するため、名鉄に対し設置を前提に協議します。
- ④高い倍率となっている市営住宅戸数を計画的に増やします。老朽化した住宅の建て替えを推進します。建て替えが困難な老朽住宅については総合的なリフォームを行い、子育て世帯の入居を促進します。単身者むけについては年齢制限（現行は60歳以上）をなくします。
- ⑤子育て世帯、低所得世帯に民間住宅の家賃補助等の支援策を実施します。

## 第二の柱 子育て支援に全力

### I. 子どもの権利を踏まえた子育て支援を充実します

河村市政は、2007年に124カ園あった市立保育園の民営化をどんどんすすめ、さらに2022年までに92カ園まで減らし、34カ園を民営化する計画を進めています。

学校給食の民営化もどんどん進めています。また公的な支援なく消費税増税などの中で据え置いてきた給食費の結果、子どもたちが好むメニューが出ないなど給食材料の劣化がすすみ、「もう少し何とかならないのか」という親の願いを逆手にとって、2020年度から一挙に月600円値上げ、それを全額保護者負担にかぶせ月4400円にしました。

革新市政の会は、次世代を担う子どもの誰もが健やかに成長できる名古屋をめざして、市が責任をもって子どもの権利を踏まえた子育て支援を充実します。革新市政の会は、学校給食費の無償化をすすめます。

- ①子どもの医療費無料制度を入院・通院とも18歳年度末までとします。
- ②「子どもの貧困対策推進法」を受け、子どもの貧困に関する指標の改善を盛り込んだ行動計画を作成します。ひとり親世帯などに対する教育・学習支援については、対象の児童生徒の年齢や要件を緩和・拡大します。また、「子ども食堂」「無料塾」などのとりくみへの支援を拡充します。
- ③小中学校、高等学校定時制の給食費無償化をすすめます。小学生の学校給食については、公費の投入によって有機野菜や地産の食材などの利用を高め、学校給食を充実させます。差し当たって消費税10%分は公費で負担します。現在のスクールランチ方式の中学校給食を、完全給食として充実させます。
- ④保育を希望する乳幼児には公的保育による保育実施義務を果たすようにします。差し当たって現在進められている市立保育園の民営化は中止します。またどの時間帯においても、職員配置基準と労働基準法の両立可能な、有資格者での配置ができるよう、市としても予算の確保に努めます。
- ⑤認定子ども園、保育所、地域型保育事業による小規模保育や家庭的保育等、施設形態の違

いによって受ける保育サービス水準に格差がないように努めます。増加している企業主導型保育事業について、実態把握に努め改善を要する事項は指導を行います。

- ⑥「幼児教育・保育の無償化」にあたって、無償化の対象となるすべての施設が、認可保育施設と同等の基準を満たすことができるよう、運営費・施設整備費を補助します。給食材料費を無償にします。
- ⑦学童保育所を小学校区に確保・充実し待機児童をなくします。学童保育所への運営費助成を拡充します。学童保育所の土地及び施設の確保は、市の責任で行います。トワイライトルームは、住民合意がないまま拡大しません。
- ⑧児童虐待問題に対応するために、児童相談所を1カ所増設し4カ所とします。一時保護所を増設します。
- ⑨児童福祉法の改正によって児童相談所の充実が質・量とも求められており、児童虐待に迅速に対応するためにも、児童福祉司・児童心理司など専門職員の増員を行います。

## Ⅱ. どの子ども生き生き学ぶことができる教育・学校づくりを

日本は教育への公的支出が先進国の中で最低という状態が何年も続いています。貧困家庭に対しては学習支援や就学援助、給付型奨学金の拡充が必要です。学校では少人数学級や老朽化がすすむ施設の改修等の教育条件整備、いじめ、自殺、不登校などの対策をすすめます。また、教育への民間産業の進出、競争と選別の教育をストップし、日本国憲法と子どもの権利条約に基づき、平和と人権を大切に教育をすすめます。

### (1) すべての子どもたちの就・修学を保障します

- ①就学援助の所得基準を生活保護基準の1.3倍相当に戻します。就学援助の対象を高校生まで拡大します。高等学校給付型奨学金の対象者を増やし、市外在住の市立高校生も含め、希望者全員に給付します。
- ②希望者の高校進学を保障し、全国最低の高校進学率を高めます。
- ③小中学校の特別支援教育を拡充し、十分な予算を付け、特別支援学校高等部を設置します。

### (2) 教育条件の充実と連携強化で、「いじめ」や「虐待」等から子どもを守ります

- ①新型コロナウイルス感染症対策としても少人数学級をすすめます。
- ②正規教員をふやし、教員の長時間労働を解消して、すべての幼稚園と学校で子どもと向き合える時間をふやします。1年単位の変形労働時間制の導入はしません。
- ③老朽化した校舎の改修改築をすすめます。
- ④学校トイレの洋式化、体育館及び高等学校教室への公費によるエアコン設置をすすめます。
- ⑤生徒の課外活動を保障するため、中学校、高等学校に十分な数の部活動指導員を配置します。
- ⑥栄養教諭、スクールソーシャルワーカー、司書、校務職員などを必要に応じて配置し、さまざまな立場から子どもたちを見守ります。
- ⑦住民合意のない幼稚園・学校の統廃合は行いません。統廃合する場合には、学校を学区住民のセンターとして活用します。

## 第三の柱 誰もが豊かに暮らせる社会を実現

## I. ジェンダー平等を大切にした市政をつくるために

今日、性暴力被害者が「私だけの問題ではない」と自分の身に起きた被害、体験を告発する“Me Too”運動が世界中で広がっています。家庭・社会、人間の尊厳・人権を守り大切にされる市政の実現をめざします。日本は、「男女平等ランキング」(世界経済フォーラム)で153カ国中121位と過去最低です。ジェンダー平等をめざします。

- ①多様な個性を尊重しあう名古屋を実現します。ひとり親家庭、LGBT(性的少数者)などマイノリティの立場にある人が、不利益を被ることがないようにします。
- ②市として、同性愛のカップルを家族とみなす「パートナーシップ条例」(仮称)の制定をめざします。同性パートナーの市営住宅入居を認めます。
- ③ジェンダー平等の施策を推進します。
  - ア.市が先頭に立ってジェンダー平等をめざすことを宣言し、市民の意見をよく聞いて推進体制と計画をつくりまします。
  - イ.女性副市長を登用します。名古屋市がかかわる審議会委員・各委員会の女性の参加が50%になる市政をめざします。市役所職場の管理職は女性比率を高めます。
  - ウ.男性の育児休業を促進するための啓発をすすめます。
  - エ.職場・地域・家庭における女性への差別、セクハラ、DV、性暴力をなくす取り組みをすすめる、被害者への相談・支援対策をすすめます。
  - オ.子どもの発達と心身にそくした男女平等教育など、さまざまな分野でジェンダー平等を推進します。
  - カ.選択制夫婦別姓を実現する民法の改正を国に強く求めます。
- ④所得税法56条を廃止し、自営業、農業従事者の労働を正当に評価するよう国に求めます。
- ⑤日本軍「慰安婦」問題解決のために、国に「加害の事実を認め被害女性に対して謝罪と補償を行うこと。教科書などに『慰安婦』問題を記述して次世代に継承すること」を求めます。

## II. 青年・学生の未来に希望を

学生には、高い学費と奨学金返済の不安がのしかかり、働く若者のあいだには、低賃金や雇用破壊、長時間労働、ブラック企業がまん延しています。未来を担う若い世代が、安心して学び、働ける社会をつくることは、一人ひとりの若者の権利を守るだけでなく、日本社会の発展にもつながります。革新市政の会は、若者支援に全力をあげます。また、ブラックな働き方をなくし、人間らしく働けるルールをつくる施策をすすめます。

- ①家庭の年収が400万円以下の大学生の入学金・授業料の免除制度を設けます。市独自の給付型奨学金制度を新設します。
- ②若者への奨学金返済支援制度を創設します。
- ③若者の就労支援の取り組みを強めます。市として学生の就職支援の相談窓口を拡充するとともに、各区に青年・学生を対象とした就職(就労)支援の相談窓口を開設します。
- ④「正社員が当たり前」の社会に向けて、その先頭に立ちます。「ブラック企業規制条例」の制定で、ブラック企業の実態を市として調査・把握し、指導を行い、またブラック企業で働く青年の相談窓口を開設します。
- ⑤ブラック企業・ブラックバイトに関する啓発リーフレットを発行し、高校生・大学生などに配布するとともに、高校生には説明会を行います。



- ⑥若者への家賃補助制度を創設します。
- ⑦若者のサークル活動や文化活動を促進するため、その活動を保障する公共施設（青年の家や各種スポーツ施設など）の拡充を進めます。

### Ⅲ. 人間らしい労働のルールを

第2次安倍政権下の2012年から2019年で、名目GDPは66兆2677億円増えました。同期間の内部留保は333兆円から449兆円（資本金10億円以上の大企業）へ116兆円増で、GDP増加分の1.75倍も増加しています。安倍首相は「生産性をあげて賃金を上げる」と言ってきましたが、2012年から2018年の平均賃金は412万円から432万円へ20万円増えただけで、物価上昇分を加味した実質賃金は大きく下がっています。日本経済が回復できない要因は、内部留保のため込みによって経済が循環せず、労働者の生活と中小企業の経営を困難にしているからです。

2020年10月から、愛知の最低賃金は927円に引き上げられましたが、愛労連がとりくんできた最低生計費試算調査結果は、独身の青年が一人暮らしで普通に生活するには時給1500円が必要であることを示しています。最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環をつくりだし、名古屋の景気を元気にします。

- ①「名古屋・働くもんがイキイキ条例」（仮称）を制定し、労働者が人間らしく働き、イキイキ暮らすことのできる名古屋をめざし、総合的な施策をすすめます。
- ②新型コロナ危機のもと、PFI事業や指定管理者制度、業務委託など、市が発注する事業の委託事業者で労働基準法などの法令違反が相次いでいることが明らかになりました。市の公的サービスを提供する現場から法令違反を一掃します。
- ③労働基準法の「36協定」締結状況を関係機関とも連携して調査し、違法な時間外労働、長時間労働をなくす名古屋市「働き方改革」をすすめます。法違反に対する相談・通報・啓発の専門体制をつくります。
- ④若者が一人暮らしするためには少なくとも時給1500円が必要です。全国一律最低賃金制度の確立と最低賃金時給1500円を実現するために国に働きかけます。
- ⑤最低賃金を大幅に引き上げるため、社会保険料の使用者負担分の補助など中小企業支援策を具体化します。
- ⑥公契約条例を制定し、市が発注する事業に従事する労働者に対し時給1500円以上、設計労務単価の90%以上の支払を義務づける賃金規定と地元優先発注を明記する規定を盛り込みます。
- ⑦福祉・医療・介護職場ではたらく労働者の雇用を安定させるため、実態調査をすすめるとともに、公私間格差を是正する独自の制度を創設・拡充します。
- ⑧働く人が気軽に利用できる会議室・学習室・防音練習室・大小ホールなどを兼ね備えた労働者福祉施設を各区に設置します。
- ⑨女性が働き続けられるために、産休・育休・介護休暇が完全取得できるよう周知徹底、妊娠・出産による不利益な扱い禁止、男女同一労働・同一賃金などの施策を推進します。
- ⑩急増する外国人に対し、多言語での相談窓口を設けると同時に、SNSを活用して、通訳と相談を同時におこなうワンストップサービスを実施します。
- ⑪トヨタ自動車をはじめ大企業は、新型コロナ危機下においても莫大な内部留保を積み増しています。体力のある大企業には法人住民税の制限税率上限まで課税し、市民サービス拡

充のための財源を確保します

#### Ⅳ. 中小企業が光り輝く名古屋にします

長引く日本経済の低迷と消費不況、消費税の連続増税により、中小零細業者は厳しい経営環境に置かれています。その中でコロナウイルス感染拡大による生活・教育などあらゆる分野への自粛要請と休業・営業時間短縮要請により、経営を継続することすら困難な状況は続き、先の見えない不安に陥っています。

地域経済と地域住民の安全に寄与してきた中小業者の経営を守ることは、中小業者や地域経済のみならず、全住民にとって大切なことです。現在の状況において、自治体に積極的な中小業者支援が求められています。

- ①「名古屋市中小企業振興基本条例」を活かし、中小業者を主役にした地域経済の継続・発展のため、直接支援を含めた中小業者支援策を継続的に行います。
- ②5人以下の小規模事業所・家族経営の実態を把握するため、「全事業所調査」を実施します。
- ③新規開業者にむけ補助制度や支援施策を創設します。
- ④「住宅リフォーム助成制度」や「商店版リフォーム助成制度」など、地域循環経済の発展を合わせた施策を実施します。公共工事や備品購入は地元業者に優先発注し、地域の仕事興しを行います。
- ⑤大企業に対して、適正な下請け単価など社会的責任を果たすよう働きかけます。
- ⑥小規模企業振興資金の利子補給や保証料補助を行います。名古屋市小規模事業金融公社への支援をつよめ事業基盤を強化し、保証人なしの制度を創設するなど、制度拡充を行います。

#### Ⅴ. 文化、芸術が光る名古屋を

文化・芸術は市民の生活を豊かに、こころを「耕す」ものです。価値観の多様性が問われている現在、古典から現代のものまで、共存共栄発展しつつある文化・芸術を市民の協力を得ながらすすめ、必要な財源を確保します。健康で文化的な生活は相乗効果で名古屋市政を豊かにします。

##### (1) 市民とともに進める文化、芸術振興施策を

- ①新型コロナ危機下で疲弊した文化・芸術を支援するため抜本的な財政措置をとります。
  - ア.公演、文化行事、文化サークルが安心して活動できるよう関係者全員にPCR検査をおこないます。
  - イ.文化小劇場など市の施設がコロナ感染症に対応している施設か調査し、必要な手立てをとります。
  - ウ.市の公共施設を当分の間無料にして文化・芸術活動を支援します。
  - エ.保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校に、演劇、音楽、映画、絵画、写真から文化にふれる場を、コロナ対策を講じてもうけます。
- ②文化芸術基本法の趣旨をふまえ、表現の自由を守るために市民の表現活動の機会を公的に保障します。文化・芸術活動への助成にあたっては、“金を出しても口は出さない”という原則を徹底します。トリエンナーレ2019への市の負担金については直ちに支払います。
- ③市の歴史的建造物、史跡を保護するとともにそれに伴う学芸員の育成をすすめます。また、

地域で受け継がれている祭りや山車など市民の憩いになるものを大切にします。

- ④市民会館建替による跡地を含む金山の再開発には、市民会館利用者や市民の意見をよく聞き、文化、芸術、スポーツの場となる施設にし、市民本位の文化都市としての名古屋を象徴するものにします。ボストン美術館跡を文化芸術関係の集会的な施設として利用します。
- ⑤名古屋市内には「客席 1000 人級のホール」が少なく、公演の「名古屋飛ばし」が起こっています。自主的な演劇鑑賞活動の保障などのためにも、県と連携して演劇公演も可能な「客席 1000 人級のホール」を建設します。
- ⑥創造拠点としての「稽古場」不足解消のため、施設の増設をすすめます。
- ⑦定期的開催実績を積んでいる地元文化行事について、文化小劇場などを優先利用できるルールを検討します。
- ⑧市美術館、博物館などの企画展等の入場料をできるだけ安くします。働いている人に対して入館時間の延長日をふやします。展覧会をする人に対し、会場料をできるだけ安くします。美術学生には入館料の割引をおこないます。
- ⑨トリエンナーレ等大型事業時も、現代アートを減退させず、地元文化の活性化を考慮するとともに、地元芸術家たちとの連携を持ちつつ、もっと親しみやすい美術展とします。
- ⑩動植物園、水族館、科学館、博物館、美術館等で、市民の声を受け止め、魅力ある企画をさらに推進します。文化の日(11月3日)は無料開放して市民が文化に親しむ日にします。
- ⑪図書館の指定管理者制度を見直すとともに、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」は、市民や利用者、学識経験者の意見を聞き、再検討します。
- ⑫市民芸術祭は、助成金の増額や会場費の負担などで、より魅力的なものにします。小説、詩、短歌、俳句、川柳など文芸出版活動への助成で、文芸振興をはかります。
- ⑬希望する文化芸術分野の団体と観光文化交流局との懇談を、各ジャンル代表が参加した年 2 回以上の定期的な懇談会(文化懇談会)にします。
- ⑭映写機のデジタル化にともなうフィルムの保存、管理など、映像文化の保存について、関係者の意見も聞いて検討し、必要な予算処置を行います。

## (2) 名古屋城を文化的財産として大事に

石垣やエレベーターなどで行き詰る名古屋城天守閣木造復元は急がず、戦後名古屋復興のシンボルである現存の天守閣の耐震化をすすめます。あわせて、名古屋城を文化的財産として大事にし、公園全体を観光・市民の憩いの場として、魅力あるものに整備します。

## VI. 誰もがスポーツに親しめる身近で使いやすい施設整備と料金設定を

仕事が忙しく時間が取れない、施設が少ない、利用料金が高い、給料が安い、などスポーツに親しむことが難しくなっています。また公共施設の計画、建設、運営までも民間委託が取り入れられ、市民の要望よりもいかに収入を上げるか、市場原理がスポーツでも取り入れられてきています。そうではなく、市民の要求を大切にし、耳を傾け、いつでもどこでも誰もがスポーツを身近に楽しめる社会をつくる市民スポーツ環境の実現をめざします。

スポーツ基本法(2011年法律第78号)前文には、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」とあ

ります。この精神に基づく施策を実施します。

- ①コロナ対策として、「ソーシャルディスタンス」の必要からスポーツイベントの参加者数の制限により、主催者の収入減は避けられません。また緊急事態宣言時はスポーツセンターなどの休館による事業の中止もあります。これらに対してスポーツ団体への補助金制度を新設します。
- ②名古屋市生涯学習センターの体育館にはスポットクーラー以外の空調設備がなく、夏場の室温は30℃を超えます。災害時の緊急避難所にも指定されており、熱中症対策として体育室全体への空調設備設置を進めます。
- ③スポーツが平和に果たしてきた役割を重視し、スポーツを通じて性別、世代、国を越えて市民レベルの交流を推進します。
- ④スポーツにおける、パワハラ、セクハラなどあらゆるハラスメントを許さない決意を発信します。
- ⑤施設新設計画において、収益性の高いイベント中心の計画とならないようタウンミーティングなどを通じ、計画段階で市民スポーツ優先となる施設計画を幅広い市民の意見を取り入れてすすめます。
- ⑥年々体育館や屋外スポーツ施設の利用者が増えていますが、全国的にもスポーツ施設は激減し続けています。年間を通じて会場の確保が年々難しくなっています。これらのことを踏まえて施設の増設を進めます。また既存の小中学校施設の開放事業のみならず高等学校、大学への拡大、民間施設の新規活用の検討を進めます。
- ⑦施設利用料の値上げは行いません。
- ⑧2026年アジア競技大会は、市民スポーツの振興につながるよう市民の参画した予算、大会運営、施設整備計画とし、透明性のある組織運営を行います。

## 第四の柱 安全、平和をまもり住み続けられる名古屋へ

### I. 地震・風水害から市民を守る

大規模な被害となった東海豪雨から20年が経過しました。昨今は異常気象により全国で甚大な風水害が起きています。南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模な自然災害から市民の命と暮らしを守ることは、自治体行政の根幹です。大災害の教訓に学び、防災・減災対策、被災者支援に取り組みます。

#### (1) 災害を防ぐ防災・減災施策を着実にすすめます

- ①海岸・河川の堤防・防波堤・防潮壁・護岸・水門など、水際の防災施設について、構造物の耐震化や地盤の液状化対策など補強改修を急ぎます。管理主体が異なる防災施設について、情報共有をすすめます。災害がれき対策を全庁的かつ広域的にすすめます。
- ②従来の規模を大きく超えるスーパー台風の発生や突然の局地的な豪雨災害への備えを強化します。浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の福祉施設等での避難計画策定を支援し、予防的避難もふくむ訓練実施と情報連絡体制づくりに取り組みます。
- ③暴風被害に備えて、耐風性の基準や対応基準をつくります。風力測定箇所を増やします。
- ④災害時のライフライン確保のためにも、耐震化、老朽化対策をすすめます。水道事業などの直営を堅持し、消防職員を「消防力の整備指針」に基づき増員します。

- ⑤大規模停電（ブラックアウト）が2年続けて発生したことを踏まえ、あらためて電力会社に対応の強化を要請し、電線の地中化、非常電源・自主電源の確保をすすめます。
- ⑥丘陵部の宅地の危険性に関する検査結果を踏まえ、大規模盛り土造成の分布状況を把握し、宅地の耐震化など具体的な対策を推進します。
- ⑦民間木造住宅の耐震診断および改修工事への助成制度をさらに拡充します。家具転倒防止をNPOや市民の力も活かして促進します。
- ⑧市内にある危険なブロック塀等の実態調査を行い、道路沿いに限らず広場や公園に隣接するブロック塀も撤去助成の対象とするとともに、代替フェンス設置への補助制度なども設けて撤去を促進します。

## **(2) 必要な地域に有効な避難の場を確保します**

- ①新型コロナウイルス感染症流行のもと、「3密」を回避するため、施設を活用した避難所では、一人当たり4㎡を確保するため、ホテル、旅館、民間会議室など多様な形態の避難所をできる限り多く確保していきます。避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施と感染が疑われる場合の専用スペースの確保をすすめます。在宅避難者への備蓄・供給ルート、住民の情報連絡網を確立していきます。
- ②津波災害警戒区域に指定された地域への津波ハザードマップの作成、避難訓練の実施、固定資産税の減免制度も活用した避難施設の確保、避難促進施設の管理者による避難確保計画の策定など、津波から確実に「逃げる」体制を早急に整備します。あわせて、住民と関係事業者等への周知を徹底します。
- ③津波浸水予想地域での新設ビルには津波避難機能を義務づけ、コミュニティセンターは3階建以上に順次建て替えます。大規模風水害に対応する広域避難のために近隣自治体及び県と連携し、日常的な情報交換や訓練に努めます。
- ④特別な支援を必要とする市民のための福祉避難所の設置を拡大します。避難所のバリアフリー化を進めるとともに、難病患者を含む災害時要援護者リストの充実をはかり、必要な対象者には個別避難（支援）計画を策定します。
- ⑤災害関連死を防ぐための避難所の環境改善に取り組みます。とりわけ、「トイレ、キッチン、ベッド」（TKB）の改善・整備に向けて必要な装備（洋式の移動式トイレ、キッチンカー、段ボールベッドなど）を計画的に整えます。
- ⑥避難所施設では、とくに女性の人権・ニーズに配慮した運営を行うために避難所運営組織への女性参加をルール化します。

## **(3) 防災情報を市民に確実に届け、防災訓練・防災教育を進めます**

- ①各地域・職場で行われる防災訓練、避難訓練、避難所運営訓練および住民主体の防災マップづくりを支援します。感染予防対策や健康管理の知識や技術を学んだ健康危機管理サポーターの育成をすすめていきます。
- ②学校での防災教育・防災訓練を強化します。学区の避難場所として学校の用務員・調理員を含む職員体制を充実します。市内の大学や私立高校などと避難所利用協定を積極的に結びます。

## **(4) 被災者の住まいと生活の再建を支える施策を拡充します**

- ①被災者生活再建支援法などの支援対象外とされながら、実際には最も多くの被災世帯が該当している「一部損壊」世帯までを対象とした、独自の被災者支援制度を設けます。
- ②被災者生活再建支援金を最大500万円（全壊）になるよう独自助成制度を設けます。

## Ⅱ. 大型開発優先でなく、環境にやさしい名古屋をつくります

河村市政は、「国際的な都市間競争を勝ち抜く世界に冠たる交流拠点都市の形成」をめざしています。リニア開通を起爆剤に大型開発を推進する姿勢をあらわにして、名古屋駅を中心とした開発を促進しているほか、国際展示場の新設など大型事業をすすめ、カジノを誘致するとまで言い出しています。また中部国際空港第二滑走路建設にも熱心で、第二滑走路建設を見込んで、あおなみ線を金城埠頭から中部国際空港まで延伸する構想まで打ち出しています。

名古屋市は昨年7月、国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを先導する「SDGs未来都市」に選定され、日本モデル都市宣言まで行っています。従来型のカンフル剂的経済効果を狙う大型開発優先は、目標に逆行するものです。革新市政の会は真に持続可能な名古屋をつくるため、原発ゼロをめざし再生可能エネルギー活用で温暖化防止を推進し、カジノ誘致に反対し、真の環境先進都市名古屋をつくります。

### (1) 原発ゼロ、再生可能エネルギー活用で温暖化防止推進、環境先進都市名古屋に

- ①気候非常事態宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出「実質ゼロ」をめざします。
- ②化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換を進めます。名古屋市として再生可能エネルギーへの具体的な転換目標を定め、専門部局を設けて推進します。太陽光発電、風力発電など再生可能エネルギー導入への支援を拡大、充実します。また「自然エネルギー導入促進条例」を制定し、事業に取り組む中小企業を支援します。
- ③南海トラフ巨大地震の震源域に立地する浜岡原子力発電所は永久に停止、廃炉として、核燃料を安全な場所へ移動させるよう中部電力に申し入れます。
- ④名古屋市民にも多大な影響を与える原発を所有する関西電力、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構に、立地・稼働で意見できる立地自治体に準じた安全協定を申し入れます。
- ⑤福島第一原発事故に関連して、名古屋市へ避難されている寿人の健康を守り、不安を解消するために十分な支援を行います。
- ⑥名古屋市での放射能影響を把握するため放射線測定のモニタリングポストを増やします。
- ⑦放射線対策を抜本的に強化し、健康への影響について市民に説明し、丁寧な情報開示に努めます。また、とくに幼稚園、保育園、小中高校の放射線管理の指針を明らかにするとともに、子どもの避難対策を強化します。

### (2) カジノ誘致反対、環境と市民生活に影響を与える事業は見直します

- ①名古屋駅周辺などへのカジノ誘致は、刑法が禁ずる賭博を合法化して地域経済を吸い上げ、ギャンブル依存症など不幸をまき散らすものであり、きっぱり反対します。また国に対してカジノ実施法の廃止を求めます。
- ②木曾川水系連絡導水路計画は中止するよう国に働きかけます。長良川河口堰の開門調査を早期に実現するよう、国と県へ合同会議の開催を働きかけます。
- ③あおなみ線でのSL定期走行、中部空港二本目滑走路、リニア開業を見据えた名古屋駅周辺まちづくり構想など、不要不急の大型事業は行いません。
- ④金城ふ頭の巨大立体駐車場など開発に起因する基盤整備については、関連企業にも応分の負担を求めます。またアジア最大級の大規模展示場建設は中止します。
- ⑤「廃止候補路線」となった山手植田線や八事天白溪線など都市計画道路に関しては速やかに都市計画を廃止します。また市長が2014年12月に「道路事業の廃止」を発表した弥富相生山線については、早期に都市計画を廃止します。

### (3) 自転車道路整備など、より積極的な環境都市なごやを目指します

- ①自転車利用促進のために、自転車道整備や駐輪場の無料化をすすめます。地下鉄付近の駐輪場は、公共交通利用の中学生、高校生、大学生はすぐに無料にします。
- ②新たな路面公共交通システムについては、自動車からの転換と市民の生活の足としての役割を果たせる計画とします。
- ③市内を流れる河川の浄化に引き続き努力します。河川の水質基準、類型指定引き上げを県に働きかけます。
- ④大気汚染物質の環境目標値は、PM2.5を含め引き下げることなく早期達成をめざします。
- ⑤里山などの多様な自然生態系を保全・再生し、緑被率30%目標（2015年22.0%）の早期実現にむけ、新規緑地保全計画の策定をすすめます。
- ⑥街路樹や道路、公園、河川敷等は外観を美しく保つため、河村市政の下で削られてきた予算を増額し、必要な剪定・除草を計画的に行います。
- ⑦「環境科学調査センター」を公害防止、環境保全、市民の健康を守る施設として、調査、研究体制を維持、充実させます。市民の安全と安心に関わる測定、調査業務は民間に外部委託せず、市で実施します。新たに基準や監視項目に追加されたものは市で測定します。
- ⑧四日市の「四日市公害と環境未来館」に学び、名古屋でも市内で起きた「公害」を後世に伝え、再び深刻な公害被害を未然に防止するために、「公害資料館」（仮称）を、公害被害者や市民の協力も得て開設します。

### (4) リニア新幹線は中止を求めつつ、市民の要望に沿った対応を行います

- ①過大な需要予測、財政負担、環境への影響、エネルギー浪費などの問題を抱えるリニア建設は、中止するようJR東海に申し入れ、国に対してはたらきかけます。
- ②リニア中央新幹線計画について、電磁波による健康被害、地盤沈下や地下水への影響、土砂の処分方法など住民の不安に対して、丁寧な説明を行うようJR東海に働きかけます。
- ③名古屋市など沿線自治体から環境アセスメントで指摘した事項について、JR東海からは十分な回答がなされておらず、あらためて市の指摘事項の反映状況を検証します。
- ④名城非常口の新設工事について、東海市への発生残土運搬ルートについて、環境影響調査がないまま工事を開始することがないように、工事の停止をJR東海に申し入れます。
- ⑤市民の不安に応えるため、市民の要望・相談を受け付ける窓口を、市として設けます。JR東海が環境保全事務所で聞いた市民の要望を市として把握するルートを設けます。
- ⑥立ち退きへの不安などを抱える沿線住民に対し、JR東海が説明責任を果たすよう申し入れます。用地買収などJR東海が行うべき仕事を、市が肩代わりしないようにします。
- ⑦リニア工事による買収予定地での、地上げ屋による立ち退き強要の暴挙について、実態を把握し止めさせます。
- ⑧JR東海はこれからすすめる大深度地下工事について地上権者には影響ないとしているが、東京外環道路工事の貧酸素ガス地表噴出の被害例もあり、地上権者への地下使用にかかわる補償も含めた丁寧な計画の説明を行うよう、JR東海を指導します。

### (5) 大気汚染監視を強め、市民の健康と安心を第一にした、環境行政を進めます

- ①大気汚染常時監視測定局について、名古屋市全体の汚染状態を把握する観点から、現在の測定局数を上限とせず、測定局の設置数を見直し必要な地点に新設します。
- ②PM2.5の環境基準を達成維持し、環境基準より厳しいWHO並みの環境目標値を掲げ、汚染低減をはかります。
- ③ぜん息患者への医療費助成制度を実施します。

- ④震災による倒壊によってアスベスト飛散の危険もあり封じ込めなどの措置済み施設も含め、アスベスト使用施設（市営住宅を含む）から早期にアスベストを除去します。民間施設にはアスベスト調査・除去費用の補助制度活用を進め、解体工事現場への監視・立ち入り指導を強化します。

### Ⅲ. 「平和名古屋市宣言」に基づき平和の発信と国際交流をすすめます

戦後 70 年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法 9 条の存在です。いま、9 条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。憲法 9 条などの改悪に反対し、日本国憲法の平和主義の原則が生かされる名古屋市政をすすめます。第二次世界大戦前から名古屋市は、軍需工場が集中して、戦争末期には大規模な空襲によって、市民を巻き込んだ凄惨な被害を受けました。再び、市民が戦争の犠牲になるようなことがあってはなりません。住民の生命とくらしを守る自治体として、非核・平和行政を進め、積極的に平和を世界に発信していきます。

#### (1) 「非核平和都市宣言」を決議し、非核・平和行政を推進するために

- ①核兵器禁止条約が採択された今、市としても国に対してすみやかな批准を求めます。あらためて核兵器のすみやかな廃絶と非核三原則の厳守、憲法擁護を含む「非核平和自治体宣言」を決議することを提案します。核兵器廃絶と恒久平和の確立に寄与する非核平和事業を予算化します。
- ②「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、戦争体験の継承・戦跡の調査・戦争資料の収集を進めます。愛知・名古屋戦争に関する資料館において、核兵器の非人道性を理解するためにも、被爆の実相を伝える原爆パネルの展示を含む、展示を常設で行います。各区の図書館や生涯学習センター、区役所など市民に身近な場所での「収蔵資料展」「原爆パネル展示」「広島市立基町高等学校の生徒による『原爆の絵』」の活用を行います。
- ③平和首長会議への加盟自治体として、平和首長会議が提唱した核兵器廃絶をめざす行動指針「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を実践の先頭に立ちます。
- ④侵略戦争の反省にたつてつくられた憲法の本質にたち、歴史の真実に向き合う姉妹友好都市交流、憲法 9 条にもとづく平和都市外交を広げます。
- ⑤戦争、被爆体験を聴く取り組みや、広島、長崎の平和記念式典への参加など、小・中・高生への平和の大切さを伝える取り組みを強めます。
- ⑥小・中学校における平和副読本の作成・活用をはじめとした、学校における平和教育を推進します。
- ⑦原爆被爆者の自主的な活動を進めるための補助金を増額するなどの支援を進めます。
- ⑧名古屋市においても被爆者への支援を強化します。被爆者全員に援護費として毎年 1 万円を支給します。
- ⑨被爆二世、三世の対策で、名古屋市としてアンケートや健康診断、健康相談など積極的にすすめます。横浜市、堺市、吹田市などのように、被爆者二世健康手帳を交付します。職場体験、「総合学習」などによる自衛隊職場体験は、行いません。子どもの権利条約の観点から、小中高校において児童・生徒が、総合学習、職場体験学習などで自衛隊を訪問・招待し、体験や講義などを行いません。中高生を対象とした、自衛隊高等工科大学への勧誘や自衛隊へのリクルートには、協力しません。
- ⑩募集業務の根拠となる自衛隊施行令 120 条に基づかない、中学生に対する自衛隊高等工科



学校への募集のための資料提供は、行いません（自衛隊高等工科学校の学生の身分は、自衛隊員ではない）。

- ⑪自衛官募集にあたって住民基本台帳の抽出により、タックシールで提供するような便宜供与は中止します。
- ⑫戦時下、旧日本軍が出兵時に、政府、自治体がこぞって送り出した様子を彷彿させる自衛隊入隊者激励会は、就職する市民について激励会は行われていないなか、平等性を欠く事案であり、自衛隊入隊者「激励会」は、中止します。
- ⑬「武器輸出三原則」撤廃は、憲法の平和原則を蹂躪する暴挙であり、国に対して、防衛装備移転三原則の撤回と武器輸出三原則の厳守を求めます。

### (2) 名古屋空港の軍事基地機能強化に反対し市民の安全を守る

- ①愛知県とともに指定を受けた「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」においては、軍事産業支援につながる施策はとりやめ、ロケット産業を含め「特区」の成果の軍事転用の禁止を明確にします。
- ②核攻撃機である米軍機を含め他国の軍隊のF35が飛来して、名古屋飛行場に隣接する三菱重工において修理点検することに対して、名古屋市として反対の意志を表明します。
- ③多数の欠陥を抱えるF35の市街地上空での試験飛行に反対します。
- ④名古屋市地域防災計画では、民間機と自衛隊機の墜落などの対策に加えて、三菱重工でテスト飛行を行っているF35は「日米地位協定の適用のある航空機」です。米軍機、リージョナルデポで飛来する外国籍飛行機の航空機災害対策を組み込みます。
- ⑤「輸送・教育業務」を超える小牧基地機能強化に反対し、名古屋飛行場における自衛隊機の曲技飛行、低空飛行などの危険な訓練の中止を求めます。
- ⑥米軍機、他国の軍用機の県営名古屋空港の利用禁止を求めます。
- ⑦市民の安心・安全を守るため、名古屋市として、行軍訓練をはじめ、基地・演習場外で行われる、あらゆる訓練や演習の中止を、陸上自衛隊第10師団に申し入れます。訓練や演習に関連した自衛隊員の公園や公的施設の利用は、住民に恐怖を与え、公園利用を阻害するので貸し出ししません。

### (3) 名古屋港への戦闘艦入港を許さない

- ①商業港であり平和な港である名古屋港への、米軍艦船、自衛隊艦船など、全ての軍事艦船の入港に反対します。
- ②すべての外国軍艦に非核証明書を求めることを柱に「非核名古屋港宣言」を行います。
- ③名古屋港での米軍の陸揚げにあたっては、実態を調査・把握し、市民の安全を確保するために検疫を厳密に行うよう国に求めます。

## 第五の柱 「市政の主人公は市民」をつらぬく

河村市政は、市長の天守閣木造復元化をめぐる姿勢に象徴されるように、強引な市政運営が目立ち、広く市民の声を聴き、市政に活かすという態度がありません。市政の主人公は、市長ではなく市民です。

名古屋市基本構想にある「人間としての真の幸せを願い、憲法の精神にもとづき、ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋

の建設」を基本理念として、名古屋のまちづくりを行います。

#### (1) 情報公開とともに広報広聴活動を充実し、市民の市政参加を保障します

- ①市民参加の方法は多様なあり方を探求し、自らすすんで参加できる機会と場を提供します。
- ②予算・計画の策定や施策の立案にあたっては、広く市民から意見を募り、意見を反映できるように努めます。施策の実行にあたっては、広く市民の意見が反映できるように努めます。
- ③市民自治の力をはぐくみ、市民が自治の主体となって、互いに連帯して、市と共同して地域のことは地域で解決できるような仕組みをつくります。
- ④学区や自治会など基礎的な地域の組織の育成をはかるほか、NPO、サークル、団体など市民の様々な組織との共同を大切にします。
- ⑤常設型の住民投票条例を制定します。

#### (2) 市民の人権と暮らしを守ります

- ①「誰一人取り残さない社会」を実現し、将来にわたって市民本位の市政が継続できるよう、将来を見通した市政運営を行います。住みやすいまち、暮らしやすいまち、魅力あふれるまちを実現します。
  - ア. 金持ち減税である市民税減税は廃止し、富裕層に所得に応じた負担を求め、必要な財源を確保します。
  - イ. まちづくりは市民参加で進め、誰一人取り残さない社会、だれもが自分らしく暮らし、自己実現をめざせる地域、だれもが社会参加できる環境をつくりだす市政をめざします。
  - ウ. 市の施設に企業名を入れるようなネーミングライツは中止し、施設名称を市民が親しみのもてるものに変更します。
- ②市民サービスを切り捨てる「行財政改革」ではなく、市民の生活を優先する市政に、政治の姿勢を抜本的に改革します。
  - ア. 市民サービスは直営を原則とし、公的責任を果たします。災害時に必要な対応ができる職員の体制をつくります。
  - イ. 「いのちの水」をはじめ、教育、福祉、医療、ごみ処理、卸売市場、文化スポーツなど市民生活にかかわりが深く、営利になじまない分野については、委託や民営化をせず直営を堅持します。
  - ウ. 指定管理や委託が行われた施策については、検証・見直しを行い、必要に応じて直営に戻すなど、市民サービスの充実をはかります。
  - エ. 市職員は、正規職員による運営を原則とし、官製ワーキングプアといわれる非正規職員の処遇を改善します。
  - オ. 市職員に、憲法や地方自治の研修を徹底させ、住民全体の奉仕者である意識をもち、意欲を持った職員を育成します。

#### (3) 時代の変化に柔軟に対応する総合的で計画的な市政の運営をめざします

- ①相談や手続きのための窓口の体制を充実し、より身近なところで相談や手続きができるようにします。
- ②市税事務所を廃止して区役所に戻すなど、集約化した業務を住民の身近な窓口に戻します。
- ③区役所の機能を強化するとともに、市民の身近な場で市政運営ができるようにします。

#### (4) 国や関係市町村との連携を強化します

県や関係市町村と、相互の自主性を尊重しながら共に手をたずさえ、広域的な問題の解決

にあたります。国に対しては、市民生活優先の原則に立って、必要な制度の見直し、財源の確保を要請していきます。